

シンポジウム

# 「子どもの居場所」を考える

大阪市「子どもの家」事業の現状から

## 「子どもの家」ってご存知ですか？

大阪市は、昨年7月、「市政改革プラン」として、平成26年度から「子どもの家」事業を「学童保育」に移行し、廃止することを公表しました。このままでは、子どもの家を利用している約2000人の子どもたちや、将来子どもの家を必要とする子どもたちのかけがえのない「居場所」が無くなってしまいます。

本シンポジウムでは、学校や家庭以外の「子どもの居場所」についてみなさまと一緒に考えたいと思っております。ぜひお越しください。



## ※大阪市「子どもの家事業」とは？

大阪市には、現在3つの放課後児童対策事業があり、その1つが「子どもの家事業」です（詳しくは裏面の一覧表をご覧ください）。「子どもの家」は、①18歳未満のすべての子どもが利用できること、②利用料が無料であることから、親の貧困・精神疾患・虐待ネグレクト等により家庭に居づらい子、障がいのある子ども、

中高生を含む、さまざまな子どもたちのかけがえのない「居場所」となっています。

①対象が留守家庭の小学生に限られ、②利用料が約2万円もする学童保育では、とうてい代わりにはなりません。

# 2013年7月13日(土)

午後1時～午後4時35分 (午後0時30分受付開始)

大阪弁護士会館2階201・202 **入場無料**

〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5  
(問い合わせ先 TEL.06-6364-1227)

**事前申込不要**

※資料の準備上、事前申込にご協力下さい。

■主催：大阪弁護士会

## 一時保育サービスのお知らせ

**要予約  
(無料)**

- [対象] 首のすわっている乳児～未就学児
- [託児時間] シンポジウム開始15分前から終了15分後まで
- お申込を希望される方は、2013年7月3日(水)までに下記問合せ先まで電話でお問合せください
- [問合せ先] 大阪弁護士会 貧困・生活再建問題対策本部 (担当事務局)  
TEL.06-6364-1227



- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

# 子どもの居場所を考える



## 〈第1部〉基調報告 「大阪市の放課後施策の歴史」

出水敦美さん〈元西成児童館館長〉

‘72年から’06年まで大阪市立の児童館（大阪市社会福祉協議会受託施設）に勤務。’06年、大阪市立の児童館10館が廃止されたのを機に児童館の存続を願い「建物を持たない西成児童館」を立ち上げ、公園等であそびの広場の活動を継続。

## 「大阪市の放課後施策の現状」 梶座三千子〈弁護士〉

### 基調報告 「大阪市子どもの家事業の実態調査から見てきたもの」

松宮透高さん（県立広島大学保健福祉学部人間福祉学科講師）

精神保健福祉士。社会福祉士。ソーシャルワーク（博士）。主たる研究テーマは、精神障がいのある虐待親とその子どもへの総合的支援、相談体制のあり方など。著書に、『断ち切らないで 小さな者を守り抜く「子どもの家」の挑戦』（共著 ‘12年発行・ふくろう出版）他多数。

## 〈第2部〉DVD放映 「子どもの家」〈製作・重江良樹（フリーカメラマン）〉

スピークアウト 「子どもの家を無くさないで!～当事者の声～」 子どもたち（数十名）

## 〈第3部〉パネルディスカッション 「子どもの居場所を考える～子どもの家の現状から～」

前島麻美さん〈（社福）ストローム福祉会エリザベスストローム記念 山王こどもセンター長〉

山王こどもセンターは、’67大阪市家庭保育の家として開始、’83年保育所から学童保育へシフトし、’96に社会福祉法人として第2種小型児童館、大阪市こどもの家事業を開始し、現在に至る。’06大阪市の児童館を廃止した後も、児童館の名を残し活動中。

北山純子さん〈子どもの家事業を利用してきた保護者〉

前田正子さん〈甲南大学マネジメント創造学部教授〉

留学先の米国でも日本でも保育園探しに苦労し、子育て施策の研究を開始。’03年、横浜市副市長に就任、医療・福祉・教育・子どもを担当。また横浜市国際交流協会理事長として、在住外国人支援の仕組みを拡大、子どもへの学習支援事業を始める。

松宮透高さん〈県立広島大学保健福祉学部人間福祉学科講師〉

コーディネーター 森本志磨子〈弁護士〉

## 大阪市放課後児童対策事業

※登録数等は24年度データ

事業名	①実施場所	②対象児童	③利用料	④指導員・運営方法等	⑤実施時間
<b>子どもの家</b> 小・中規模 20～40人前後	学校外 (28か所)	地域に住む 0～18歳の すべての子ども (登録 1898人)	無料	2名以上 (1名は専任)	19時まで延長あり (深夜まで対応あり)
<b>いきいき</b> (児童いきいき放課後事業) 大規模	各小学校内 空き教室 (298か所)	すべての小学生 (登録 62680人 *実利用数は 16000人)	無料	2名以上 (1名以上は嘱託指導員)	18時まで
<b>学童保育</b> (留守家庭放課対策事業) 小規模 20人未満が多い	学校外の民家・ 集会室等 (106か所)	留守家庭の小学生 (登録 2021人)	1人当たり 月額2万円	基準なし	19時までの延長あり

## 参加申込欄（切取不要） FAX06-6364-7477

7/13 シンポジウム「子どもの居場所を考える～大阪市「子どもの家」事業の現状から～」に参加します。

貴名	ご所属	TEL.	FAX.
----	-----	------	------

ご提供いただいた個人情報は大阪弁護士会プライバシーポリシーに従い厳重に管理し、本シンポジウム以外の目的で使用しません。